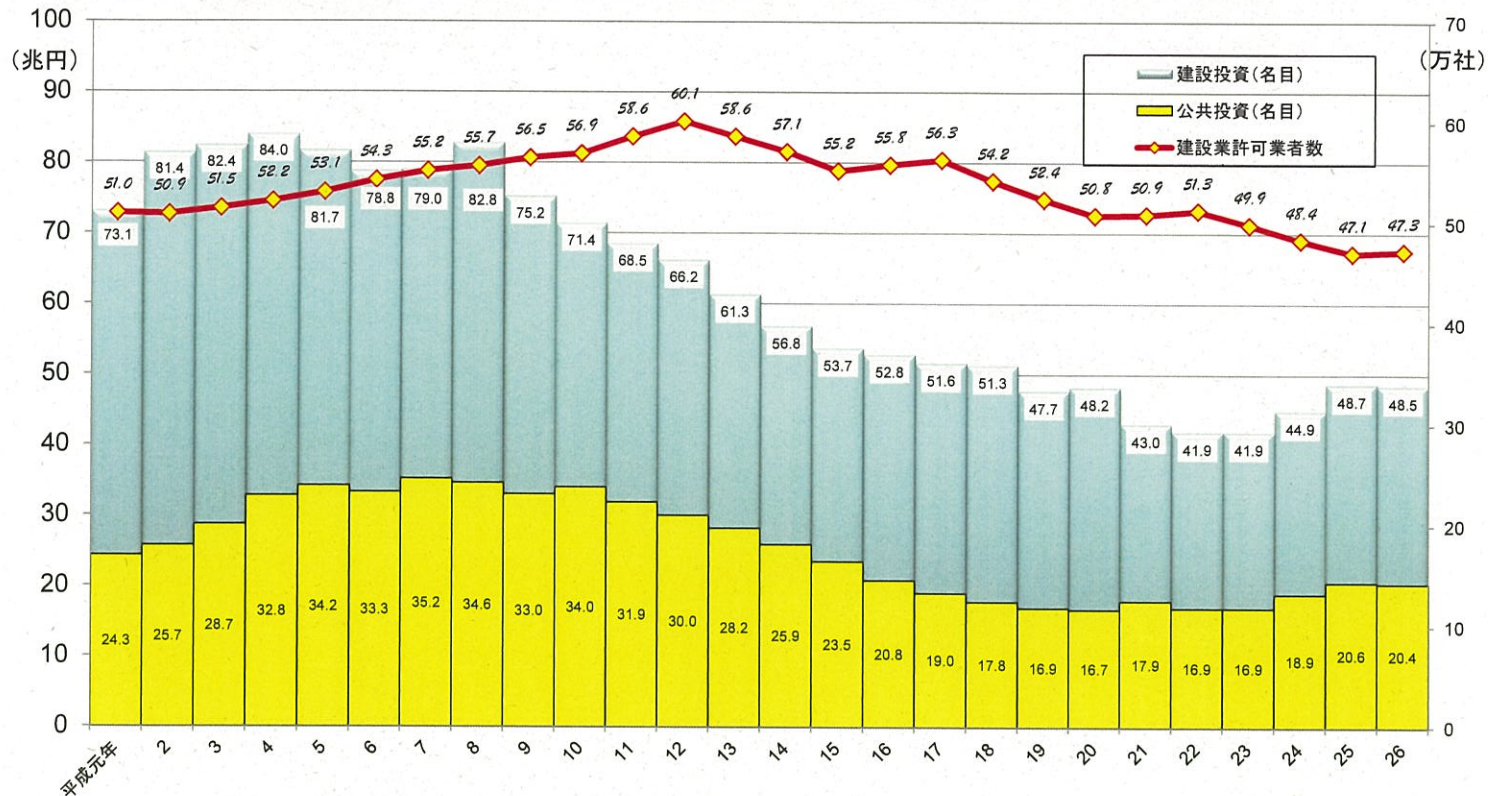


建設労働者を取り巻く状況について

1. 建設業における投資額と許可業者数の推移[→1]

平成26年度の建設投資額(名目)は約48.5兆円(見込み)で、ピーク時(平成4年度)から約42%減。ここ3年は増加傾向。建設業許可業者数は、25年度末で約47.3万業者となり、ピーク時(平成12年度末)から約22%減。

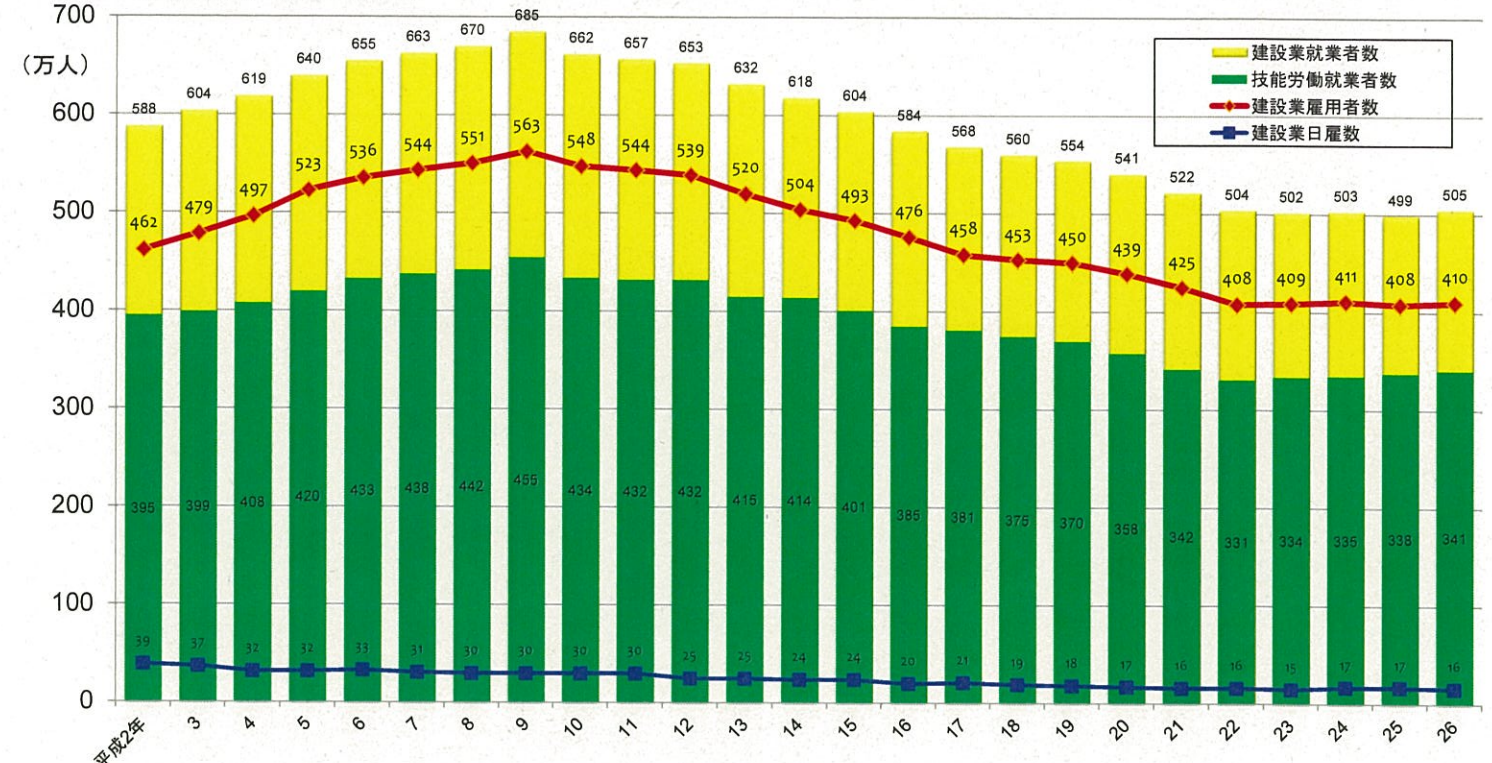


資料出所 1) 公共投資額及び建設投資額は国土交通省「建設投資見通し」による。平成26年度は見通し、平成24・25年度は見込である。
2) 建設業許可業者数は国土交通省「建設業許可業者数調査」による。
注 建設投資(名目値)は年度ベース、許可業者数は各年3月末、就業者数は年平均である。

1

2. 建設業における就業者数、雇用者数の推移[→2-①②③]

建設業就業者数は、26年は約505万人で、前年から6万人増加、ピーク時(平成9年度)から約26%減。就業者数・雇用者数とも近年横ばいである。日雇労働者が雇用者に占める割合は平成26年で3.9%と、全産業の1.3%に比べてなお高い割合である。

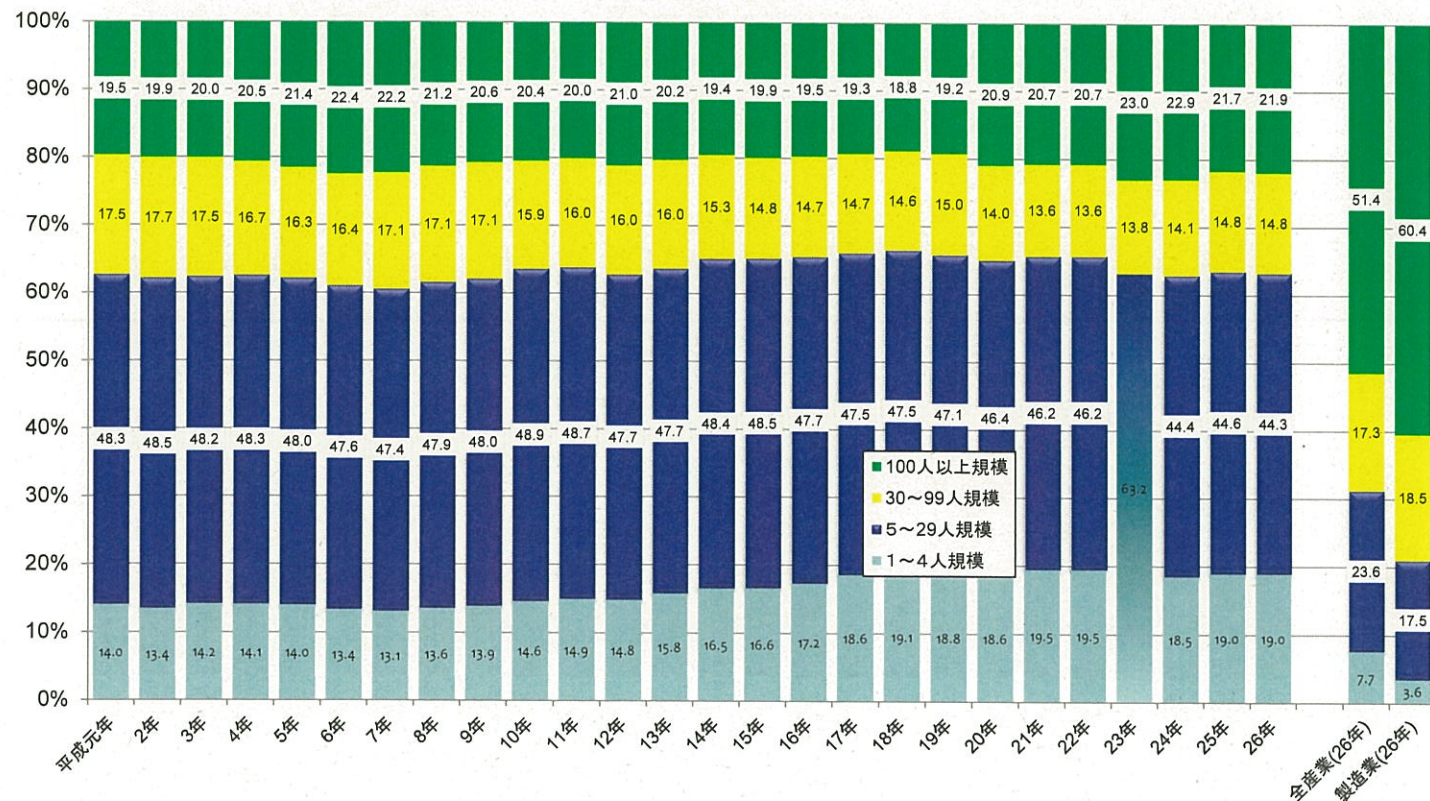


資料出所 1) 建設業就業者数、雇用者数、日雇数は総務省「労働力調査」による。
2) 技能労働就業者数は、総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出。

2

3. 建設業における企業規模別雇用者の割合[→2-④]

30人未満規模の小零細企業に雇用されている者の割合は、平成26年で63.3%(全産業に占める割合は31.3%)となっており、小零細企業に雇用されている者の割合が高い。



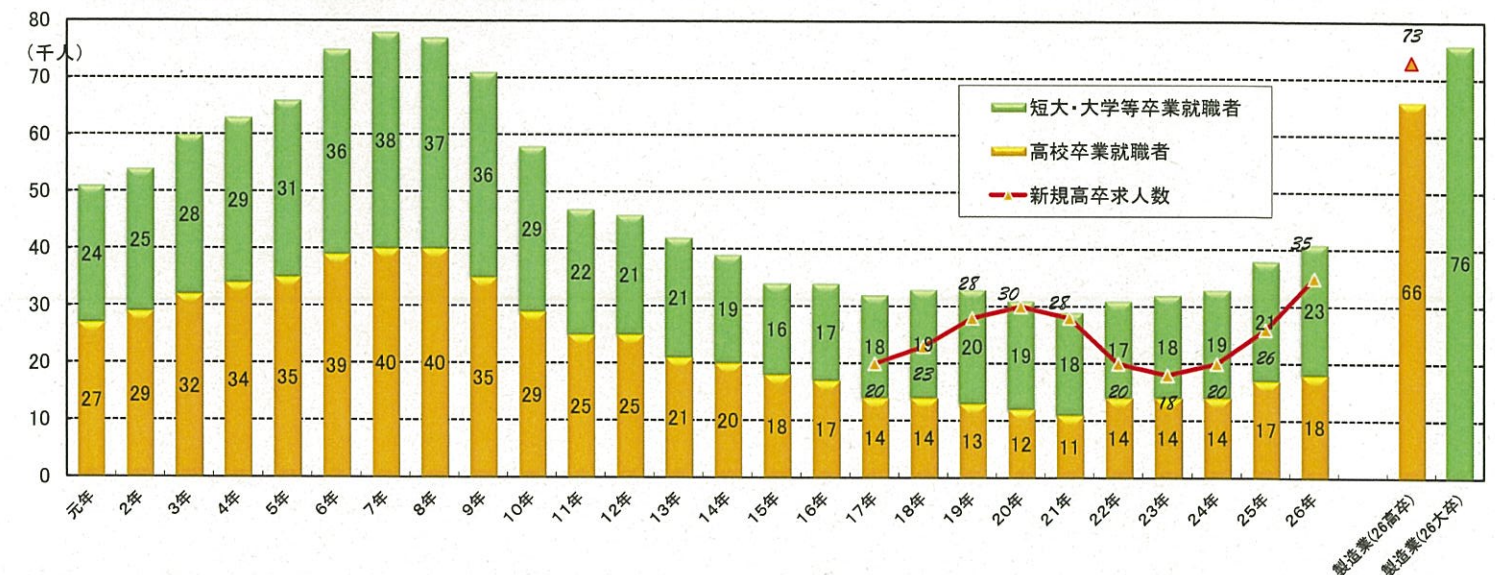
資料出所 総務省「労働力調査」
注) 平成23年については岩手、宮城、福島を除いた数値であるとともに、1~4人規模、5~29人規模の区分けがなされていないため、1~29人規模のデータを載せている。

3

4. 新規学卒者の建設業への就職状況[→2-⑤]

新規学卒者の建設業への就職者数は、平成22年以降増加傾向にある一方、全産業への就職者数の5.8%にとどまっており、建設業の就業者数が全産業に占める割合(約8%)と比べると、低い状況。

■ 新規学卒者の建設業への入職状況



卒業年	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
就職者数(千人)	51	54	59	62	67	75	78	77	71	58	47	46	42	39	34	34	32	33	33	31	29	31	32	33	38	41
全産業就職者に占める割合	4.6	4.7	5.0	5.3	6.0	7.5	8.3	8.4	7.8	6.7	6.2	6.6	5.9	5.8	5.4	5.0	4.8	4.6	4.5	4.2	4.1	5.0	4.9	5.0	5.5	5.8

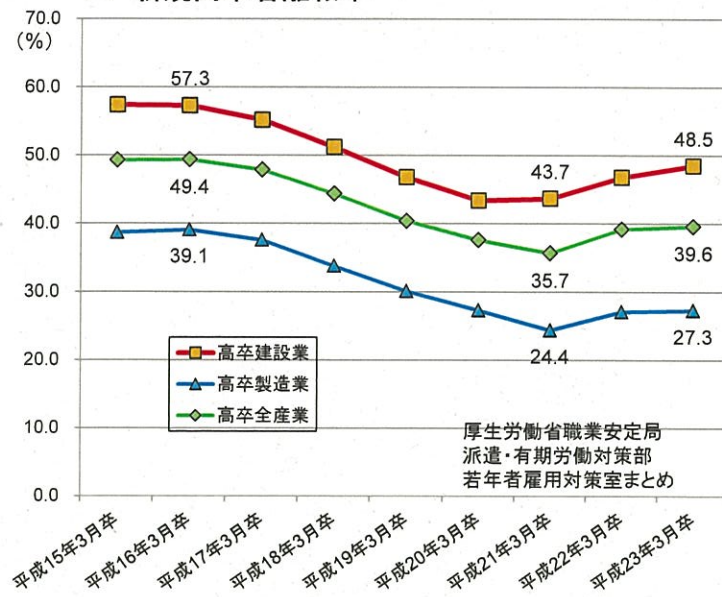
資料: 文部科学省「学校基本調査」(就職者数)
厚生労働省「新規学卒者(高校・中学)の職業紹介状況」(求人数)
注: 短大・大学等には、高等専門学校、大学院を含む。なお、四捨五入の都合上、グラフと表の数値が一致しないことがある。

4

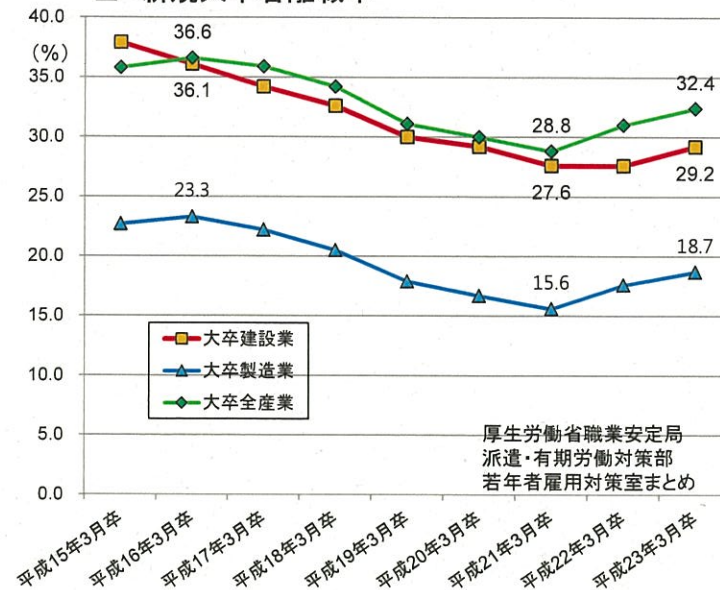
5. 新規学卒就職者の学歴別・産業別3年目離職状況[→2-⑤]

建設業における新規学卒者の3年目までの離職率は、製造業と比較すると高い状況にあり、平成23年3月卒については、高卒の場合で約1.8倍、大卒の場合で約1.6倍高い状況にある。

■ 新規高卒者離職率



■ 新規大卒者離職率



【平成22年3月新規大学卒業者の3年目離職率の場合】

[1] 就職者：生年月日が昭和63年4月1日以前で、平成22年3月1日から平成22年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成21年3月新規大学卒業就職者とみなす。
 [2] 離職者：[1]の内、平成22年4月1日から平成25年3月31日までに離職した者（平成22年3月1日から平成22年6月30日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状況に関わらず離職者として算出している（以下、[4]についても同様））。
 ※平成22年3月新規大学卒業者の離職率・・・[2]／[1]

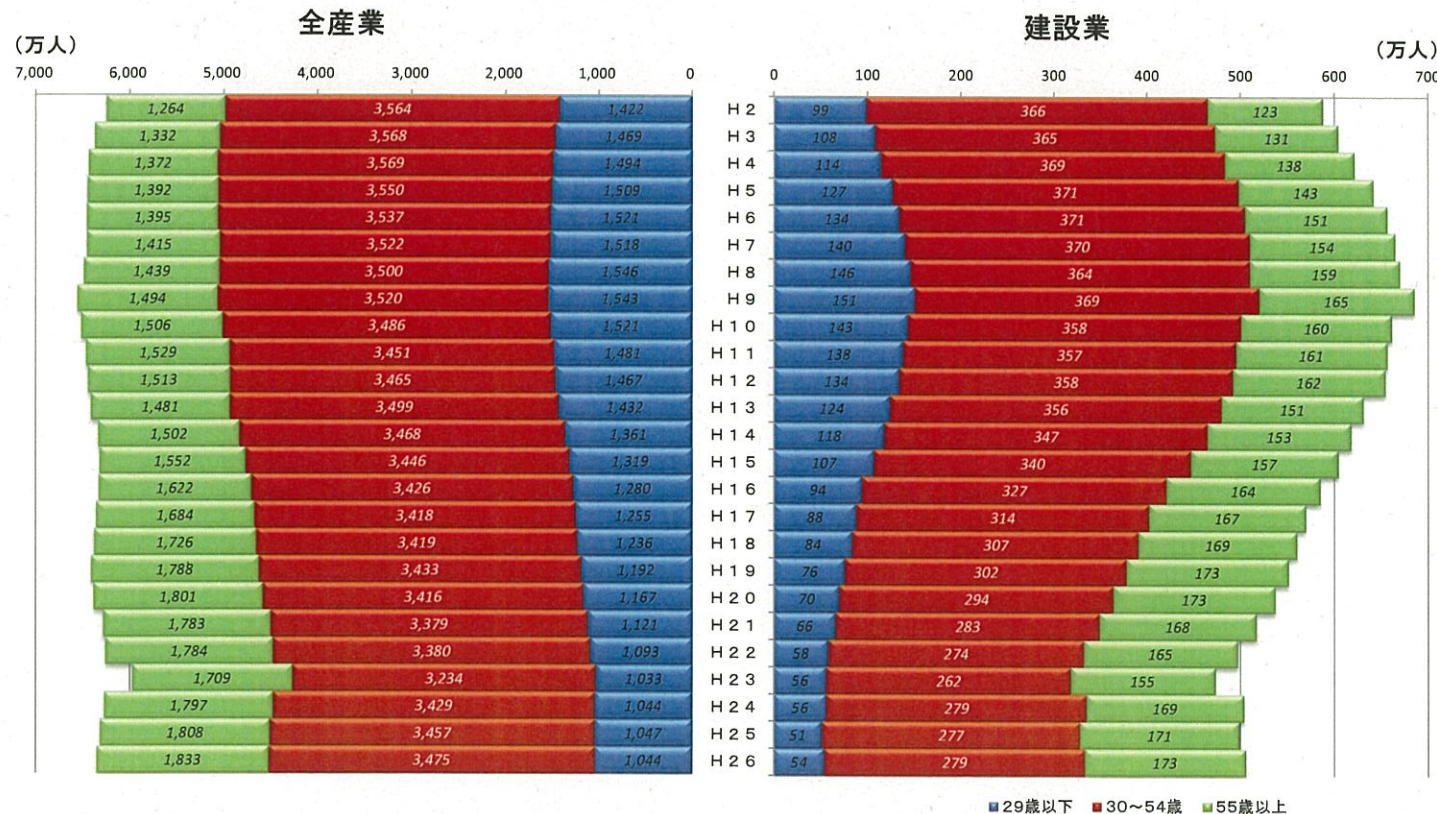
【平成22年3月新規高校卒業者の3年目離職率の場合】

[3] 就職者：生年月日が平成2年4月2日から平成4年4月1日までの者で、平成22年3月1日から平成22年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成22年3月新規高校卒業就職者とみなす。
 [4] 離職者：[5]の内、平成22年4月1日から平成25年3月31日までに離職した者。
 ※平成22年3月新規高校卒業者の離職率・・・[4]／[3]

5

7. 建設業就業者の高齢化と若年者の減少の推移[2-⑥⑦]

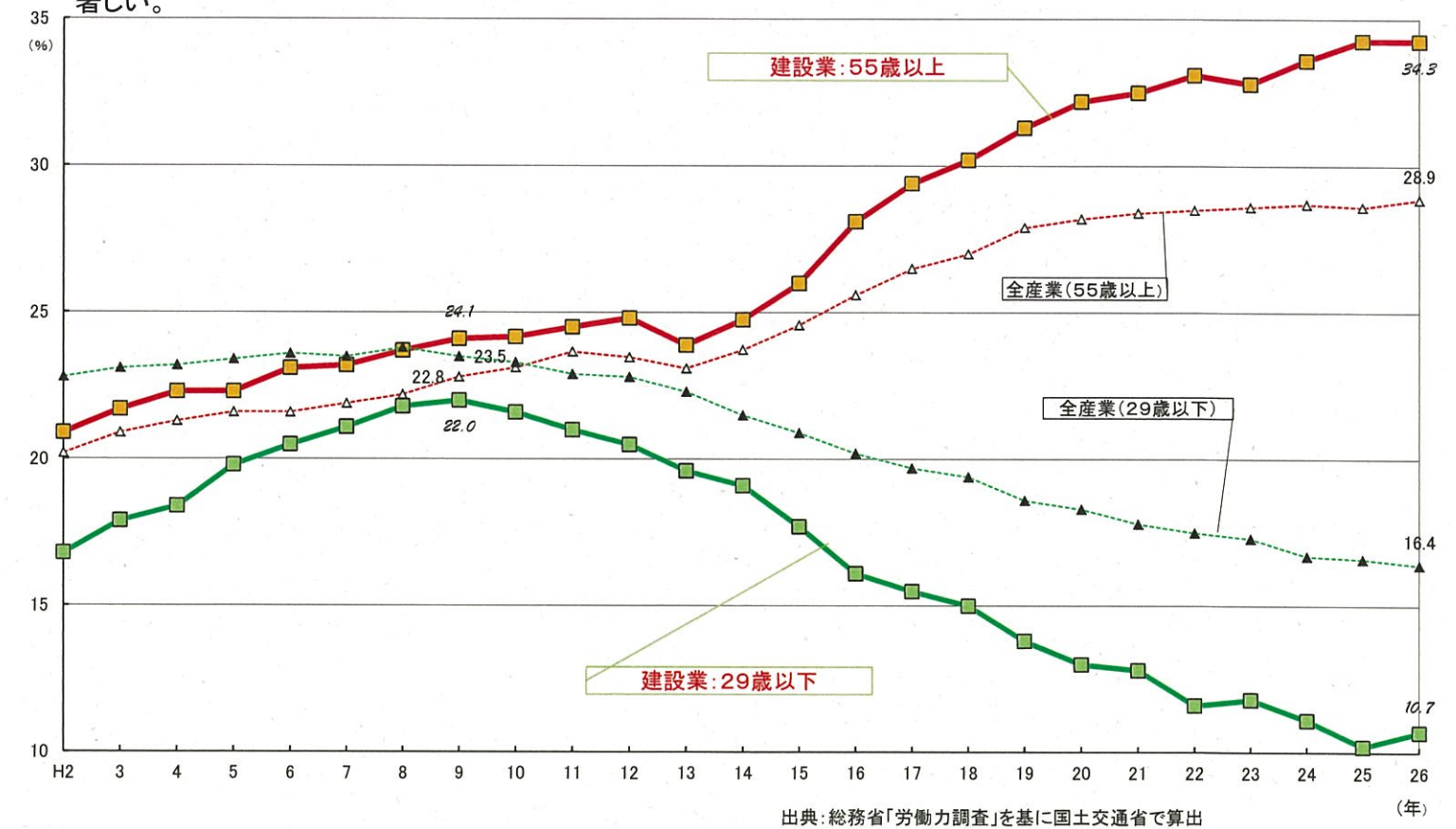
全産業と比べ、建設業の29歳以下の若年者の減少が著しく、また、30～54歳の層でも、全産業ではほぼ変わらない数であるのに対し、建設業では減少しており、高齢化が進んでいる。



出典 総務省「労働力調査」 ※平成23年は、岩手県、宮城県、福島県を除く全国の結果

6. 就業者に占める若年層・高齢層の割合の推移[→2-⑥⑦]

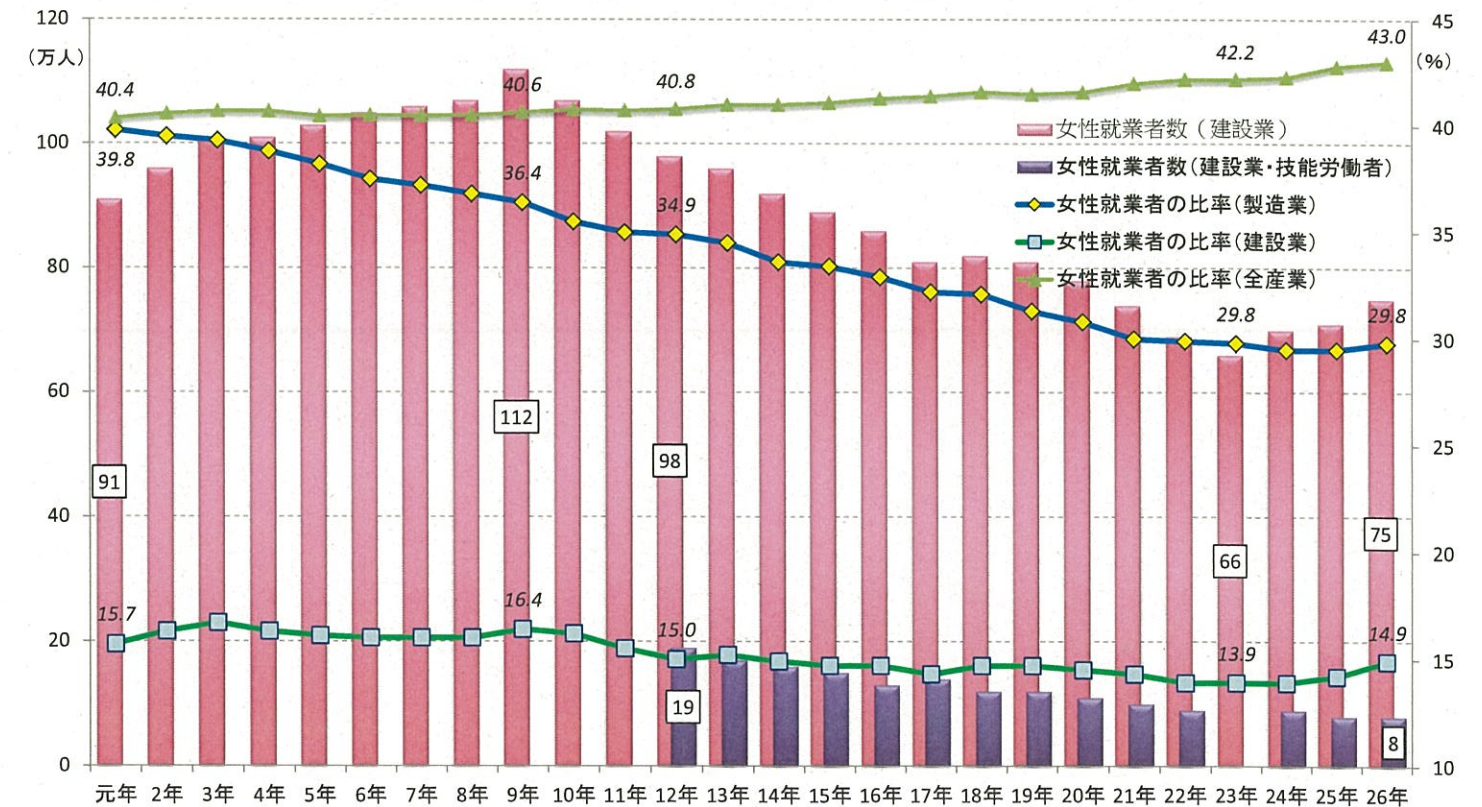
建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技能承継が大きな課題。平成10年までは全産業と比較しても、55歳以上・29歳以下ともに同程度であったが、それ以降は高齢化が著しい。



出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

8. 建設業における女性就業者数・比率の推移[→2-⑧]

建設業全体の就業者数が減少する中、平成23年より女性就業者数は増加傾向であり、平成26年で75万人となっている。しかし、女性就業者の比率は全産業や製造業と比較すると、依然として低い状況。

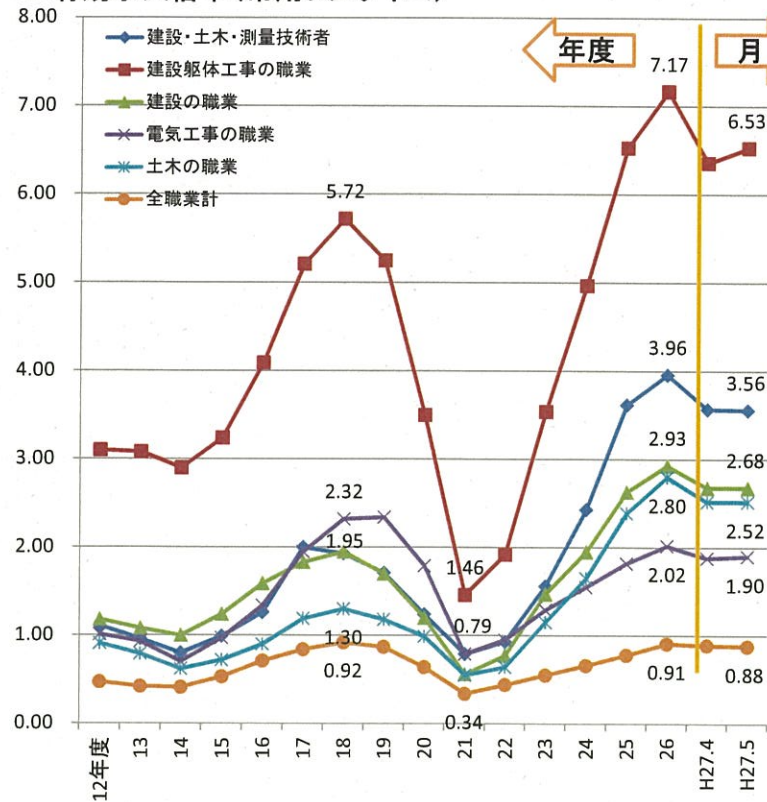


資料：総務省「労働力調査」

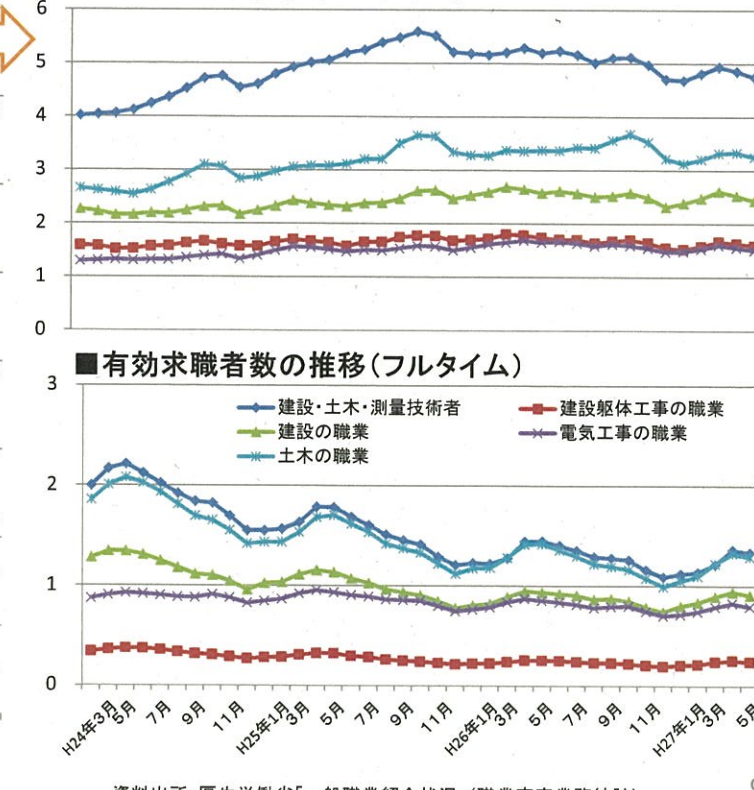
9. 建設業関連職種の有効求人倍率の推移[→3]

建設業関連職種の有効求人倍率については、景気回復や震災復興需要等により年々上昇傾向にあり、今後、業界における担い手確保に向けて、更なる対策を実施していく必要がある。また建設業関連職種の有効求人数は、平成25年までは上昇傾向にあったものの、平成26年以降は減少及び横ばいとなっており、求人数の増加が落ち着きつつある。有効求職者数については依然として減少傾向にある。

■有効求人倍率(常用フルタイム)



■有効求人の推移(フルタイム)

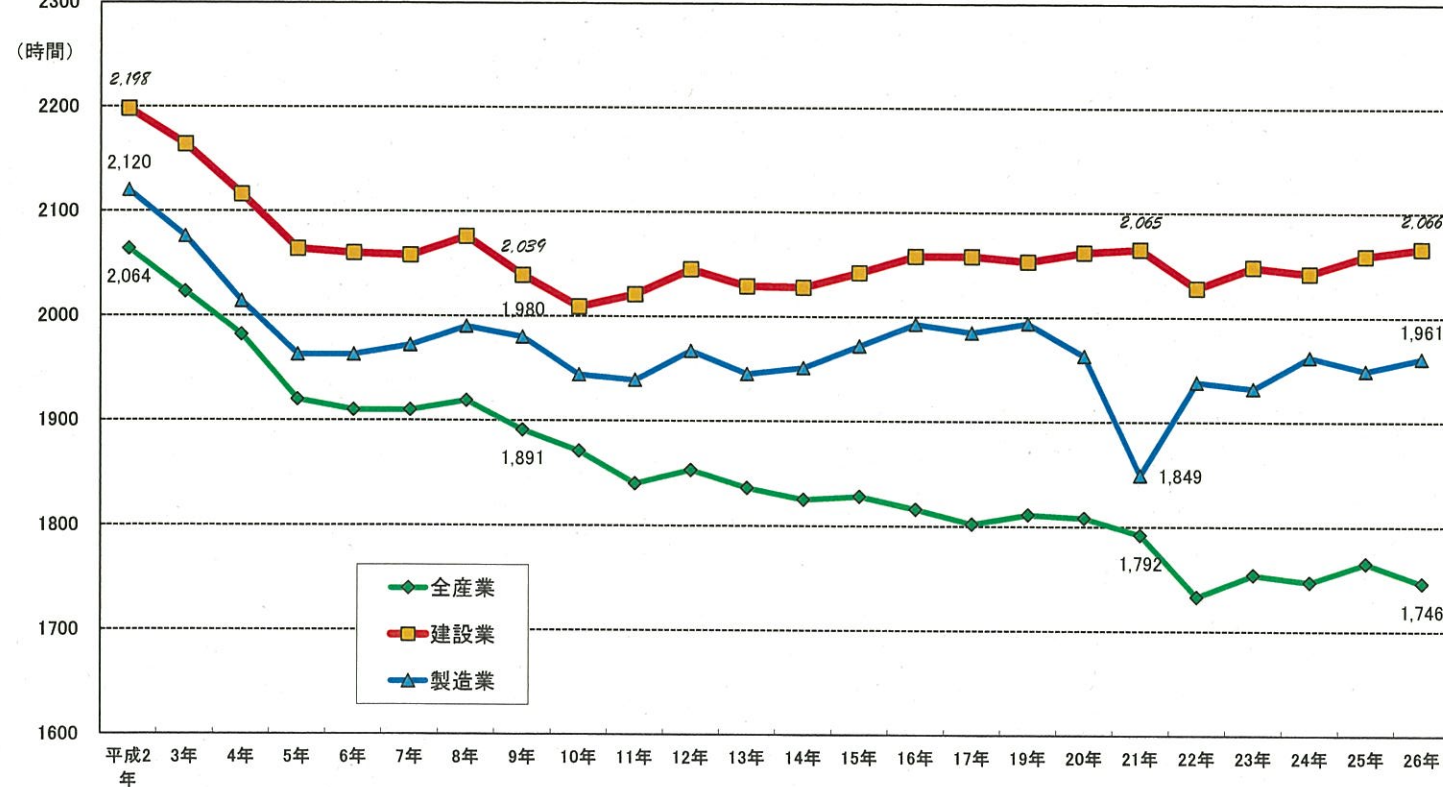


資料出所:厚生労働省「一般職業紹介状況」(職業安定業務統計)

11. 建設業労働者の労働時間の推移[→4-①]

■ 常用労働者の年間総実労働時間の推移

平成9年からの週40時間労働制の全面適用を経て、平成10年に2,009時間となって以降上昇に転じた。22年には2,028時間と減少したが、それ以降は上昇傾向にある。



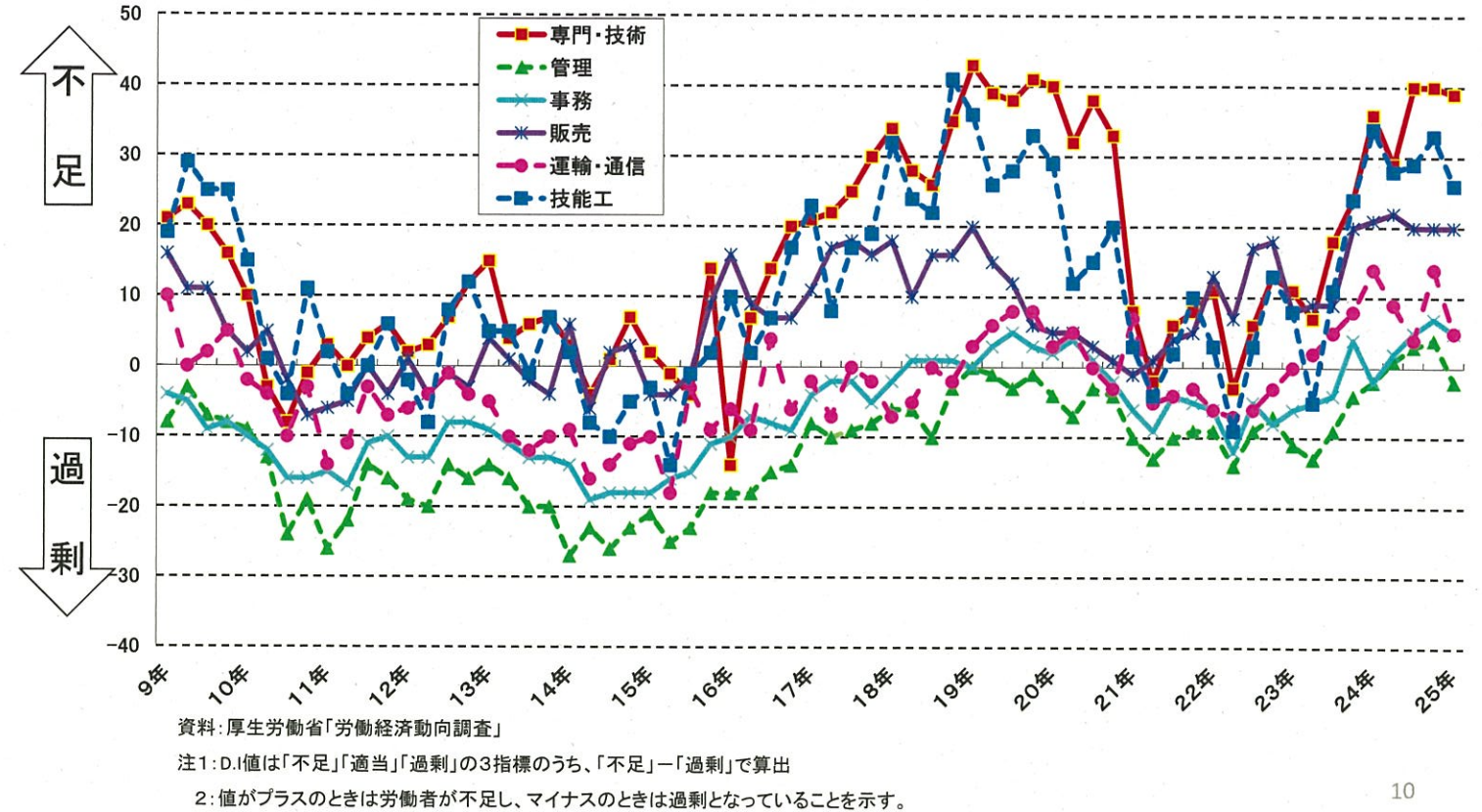
資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注)事業所規模5人以上の年間総実労働時間 = 月平均総実労働時間 × 12ヶ月

10. 建設技能労働者の需給状況[→3]

■ 建設技能労働者の職種別過不足状況判断推移(D. I)

全体的には平成10年から16年にかけては過剰、17年から20年にかけては不足、21年から23年までは過剰であったが、24年以降は不足の傾向。部門別に見ると、25年は特に専門・技術、技能工、販売部門で不足。



資料:厚生労働省「労働経済動向調査」

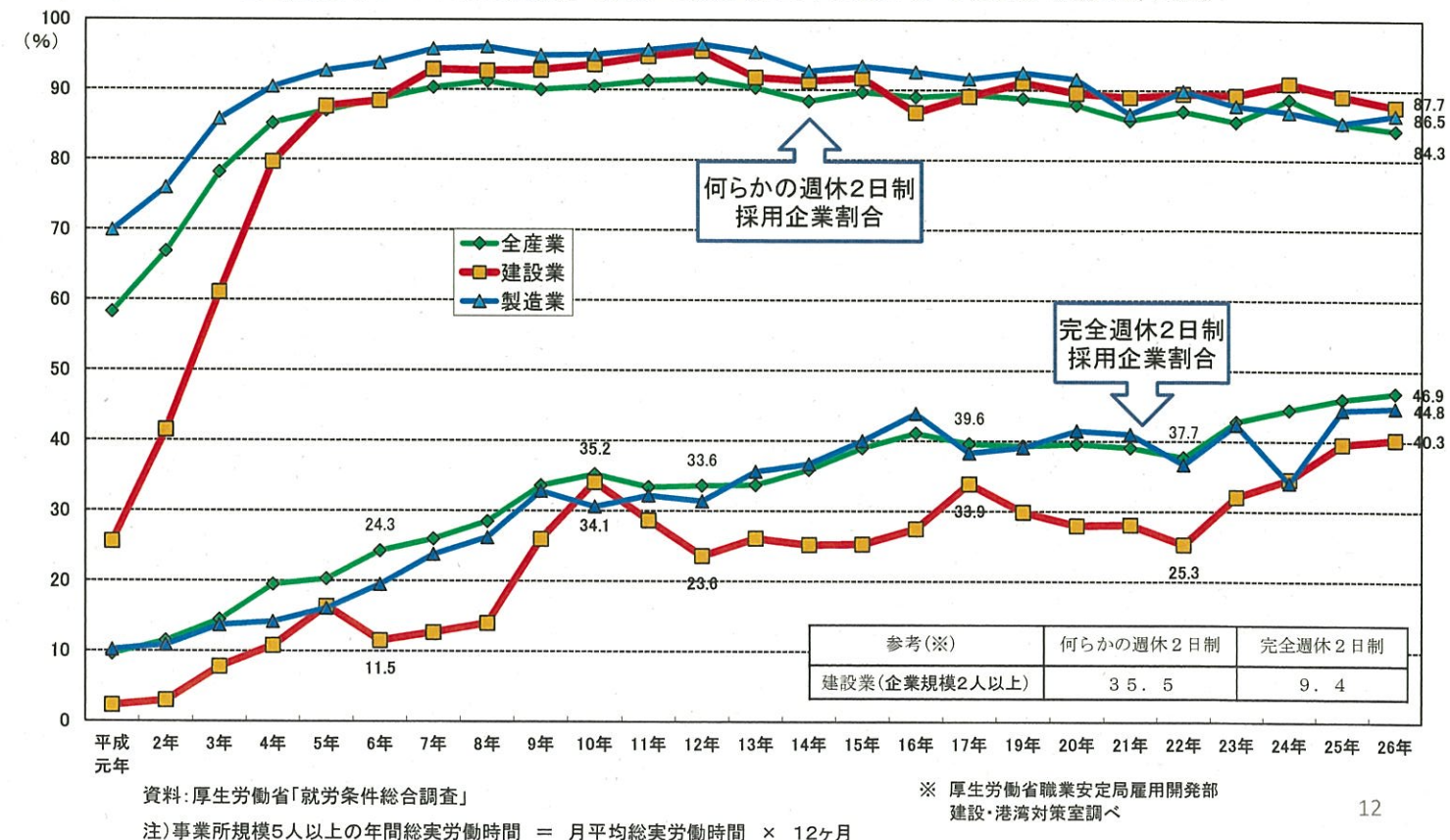
注1:D.I値は「不足」「適当」「過剰」の3指標のうち、「不足」-「過剰」で算出

2:値がプラスのときは労働者が不足し、マイナスのときは過剰となっていることを示す。

12. 建設業の週休2日制導入割合の推移[→4-②]

■ 何らかの週休2日制・完全週休2日制採用企業割合

建設業において完全週休2日制を導入している企業の割合は、規模30人以上の企業に対する調査で平成22年には25.3%と全産業の37.7%と比較して低かったが、25年には39.6%とかなり上昇した。



資料:厚生労働省「就労条件総合調査」

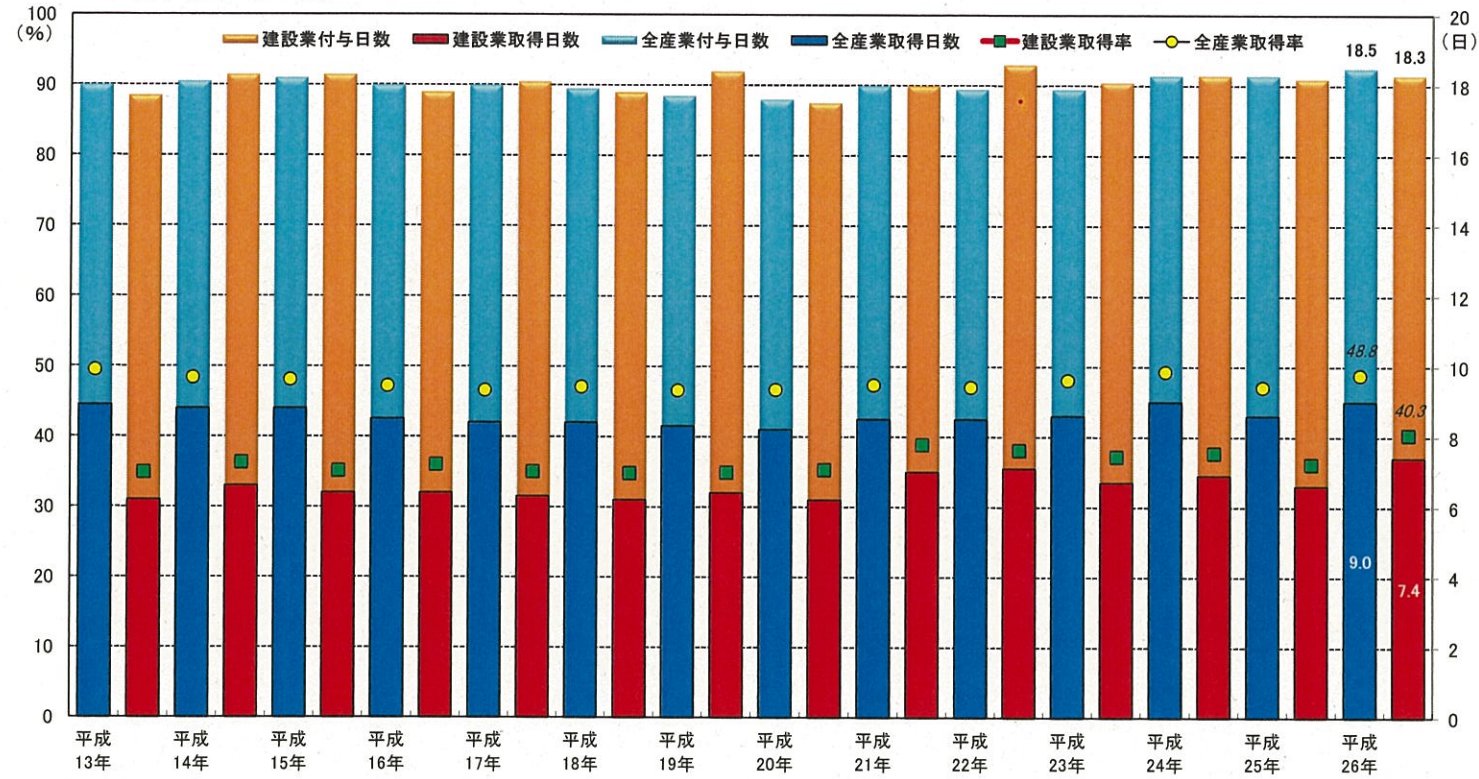
注)事業所規模5人以上の年間総実労働時間 = 月平均総実労働時間 × 12ヶ月

※ 厚生労働省職業安定局雇用開発部
建設・港湾対策室調べ

13. 建設業の年次有給休暇取得の推移[→4-②]

■ 年次有給休暇の付与日数・取得日数・取得率

建設業における平成26年の年次有給休暇の付与日数については、規模30人以上の企業については18.3日と、全産業の18.5日とほぼ変わらないが、取得日数は7.4日、取得率は40.3%と、全産業の9.0日、43.8%を下回っている。



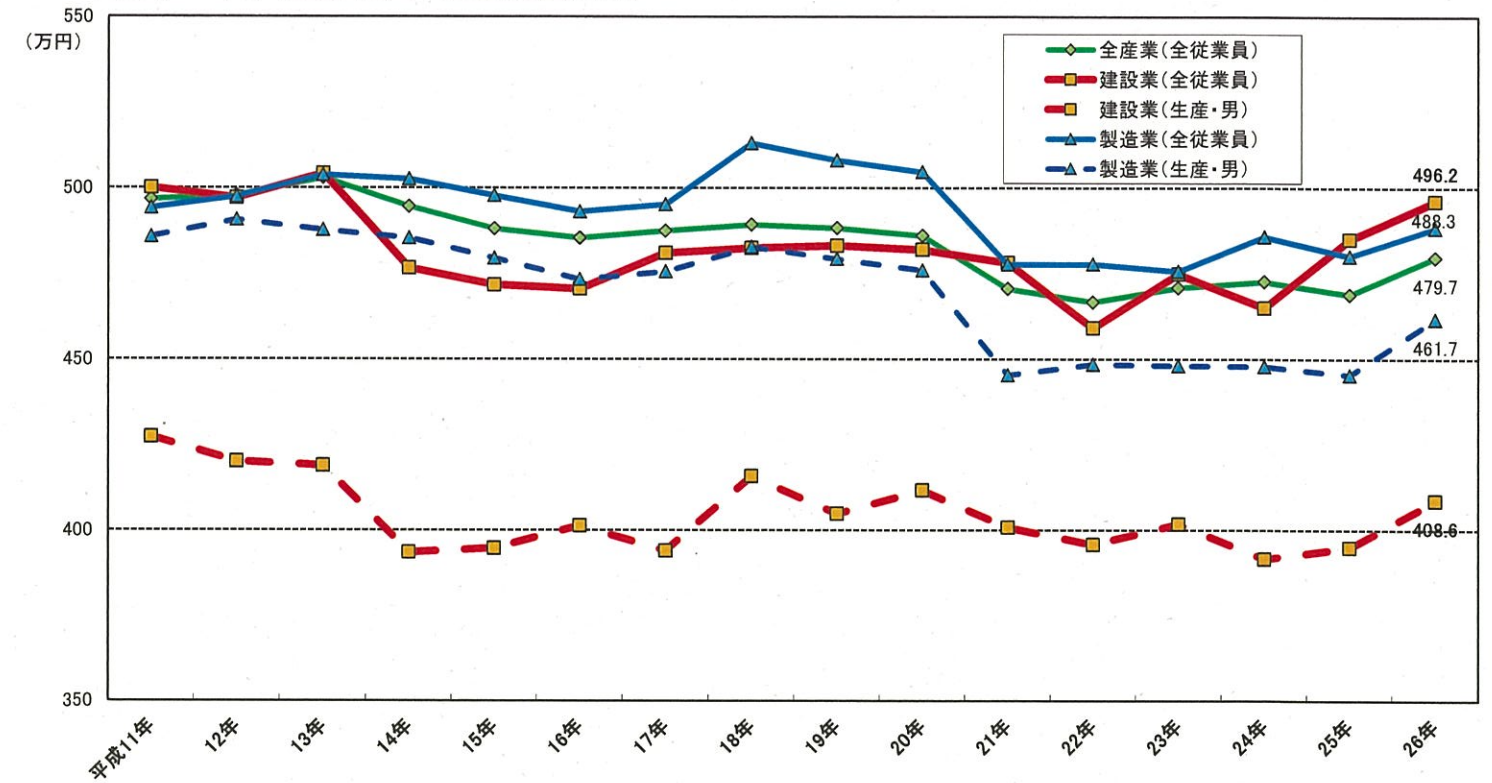
資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

13

14. 建設業の生産労働者の年収額の推移[→4-③]

■ 生産労働者等の年収額の推移

企業規模10人以上の事業所の生産労働者(男性)の年間の給与額を試算すると、平成26年で408.6万円であり、25年から上昇し、400万円を超えた。



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

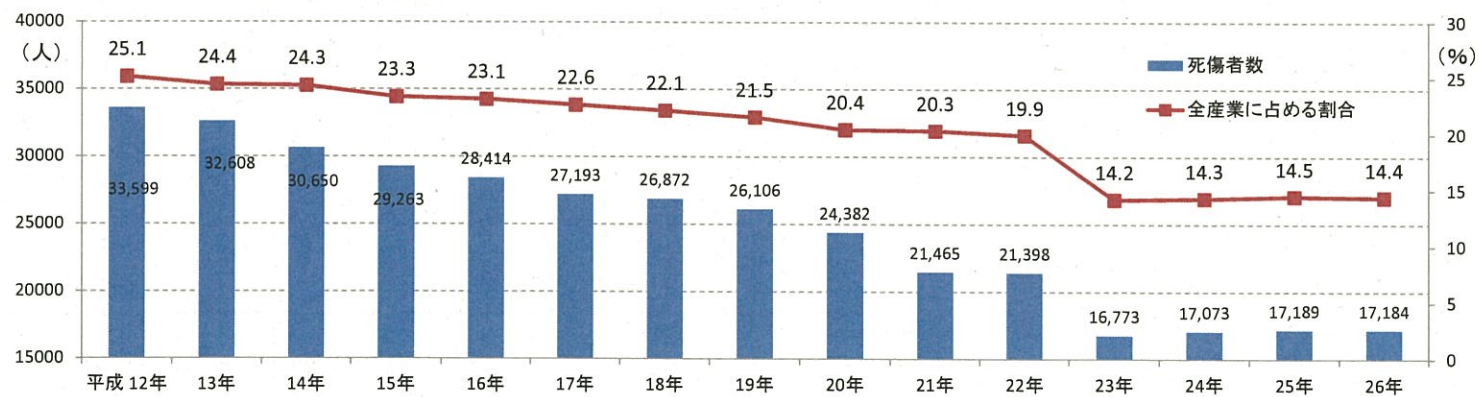
注：推定年収額＝きまって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額

14

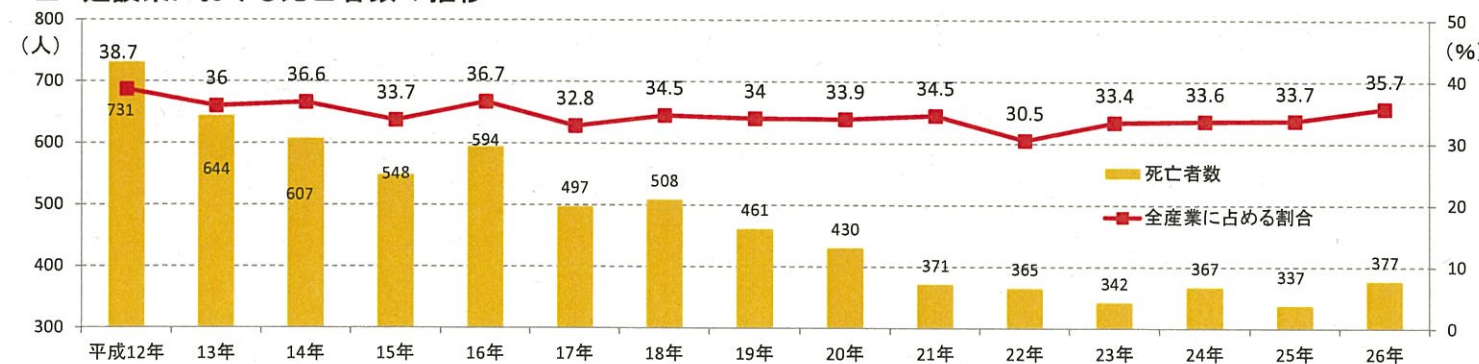
15. 建設業における労働者災害の発生状況[→4-④]

建設業における休業4日以上の死傷災害は昭和53年以降減少を続けている。死亡災害は、昭和60年代から年間1,000人前後で横ばいで推移していたが、平成9年以降減少に転じ、平成21年以降は300人台で推移している。

■ 建設業における死傷者数の推移



■ 建設業における死亡者数の推移



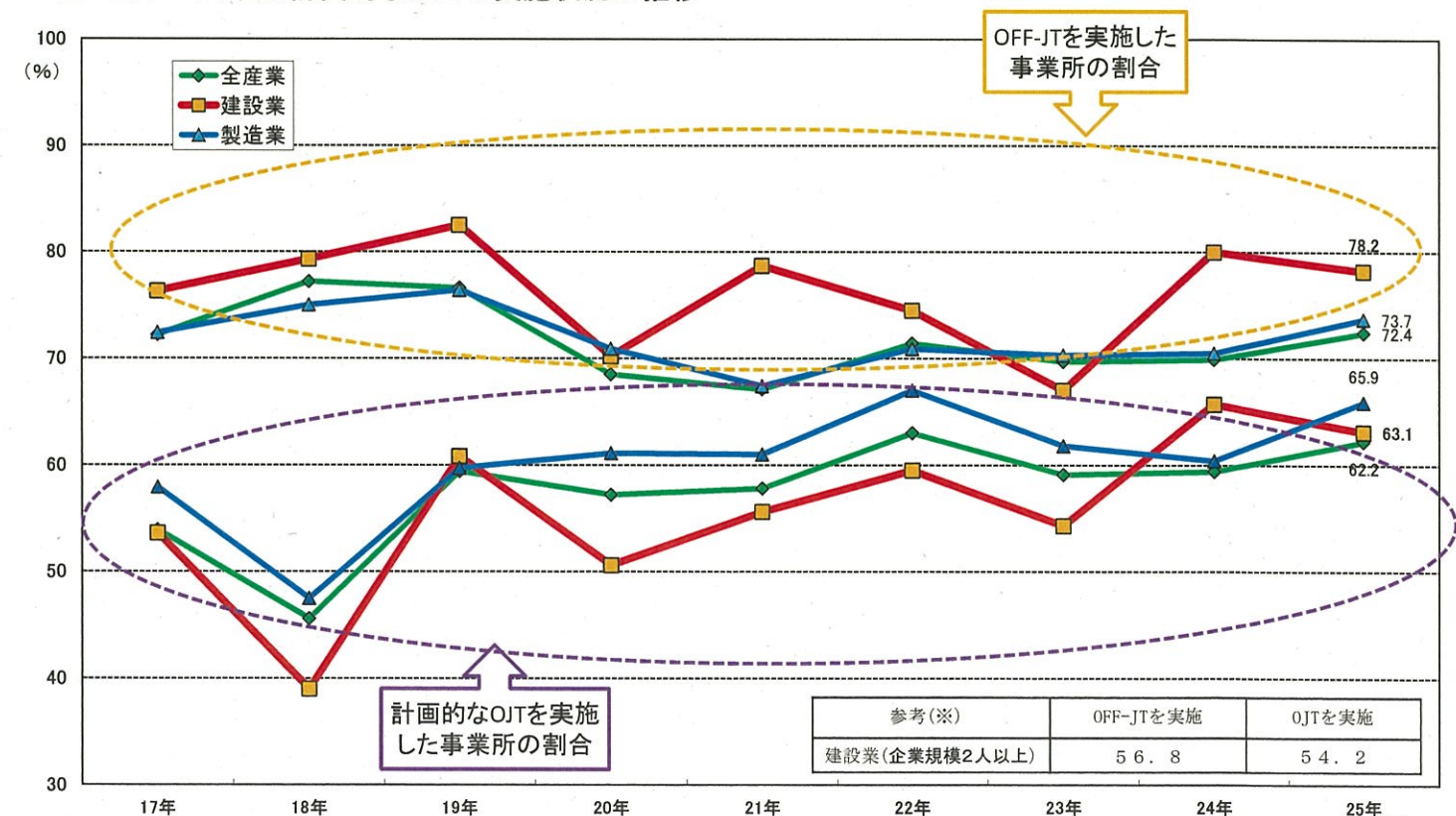
資料：死傷者数については、厚生労働省労働基準局「労災保険給付データ」及び「労働者死傷病報告(労災非適)」
死亡者数については、厚生労働省労働基準局「死亡災害報告」 ※注 震災に係る件数は除く。

15

16. 職業能力開発の実施状況の推移[→5-①]

建設業のOFF-JTの実施状況は平成25年は78.2%で、全産業の72.4%、製造業の73.7%よりも高い。計画的なOJTの実施状況は、平成25年は63.1%で、全産業の62.2%よりは高いが、製造業の65.9%よりは低い。

■ OFF-JT及び計画的なOJTの実施状況の推移



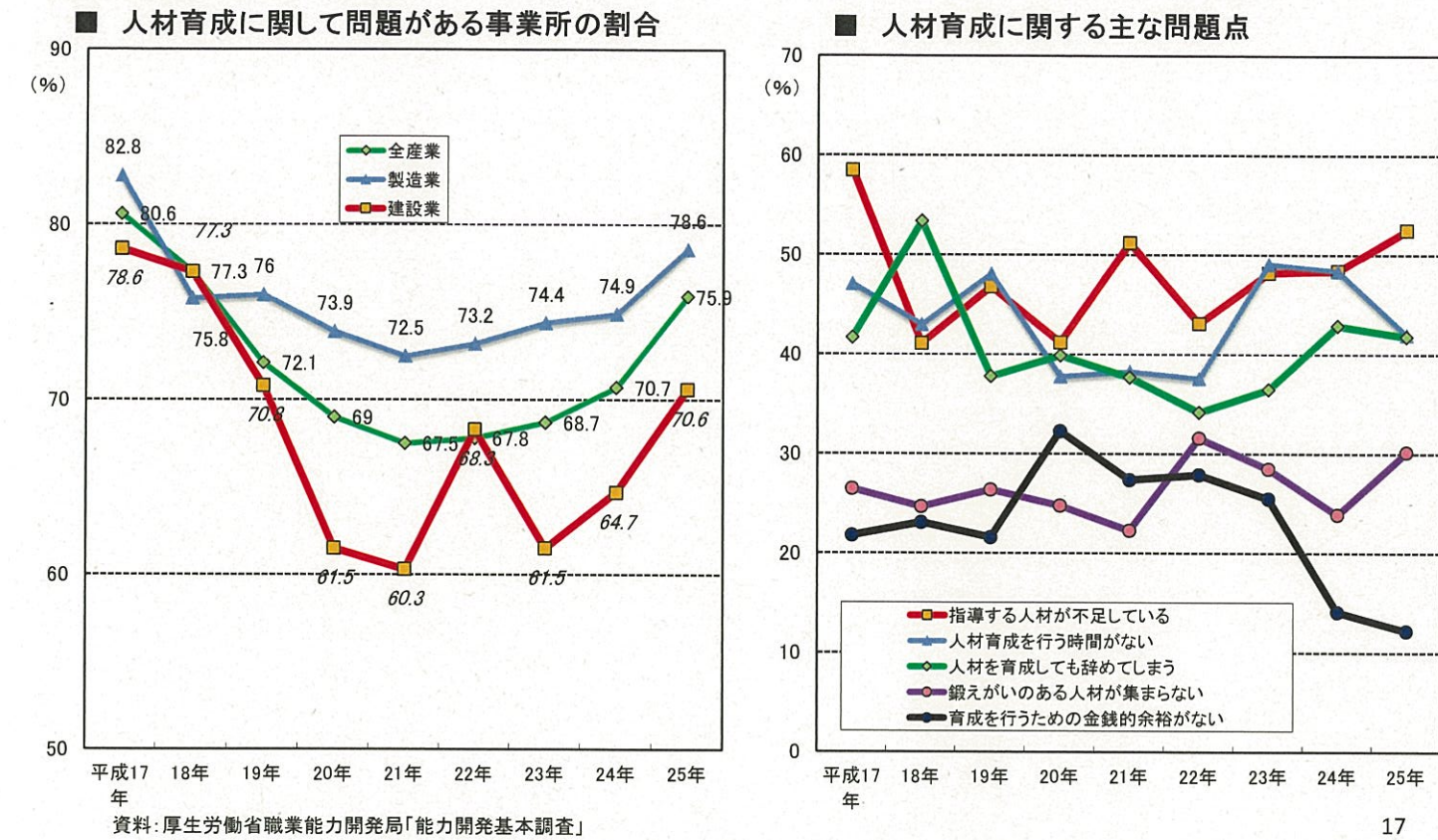
資料：厚生労働省職業能力開発局「能力開発基本調査」

※ 厚生労働省職業安定局雇用開発部建設・港湾対策室調べ

16

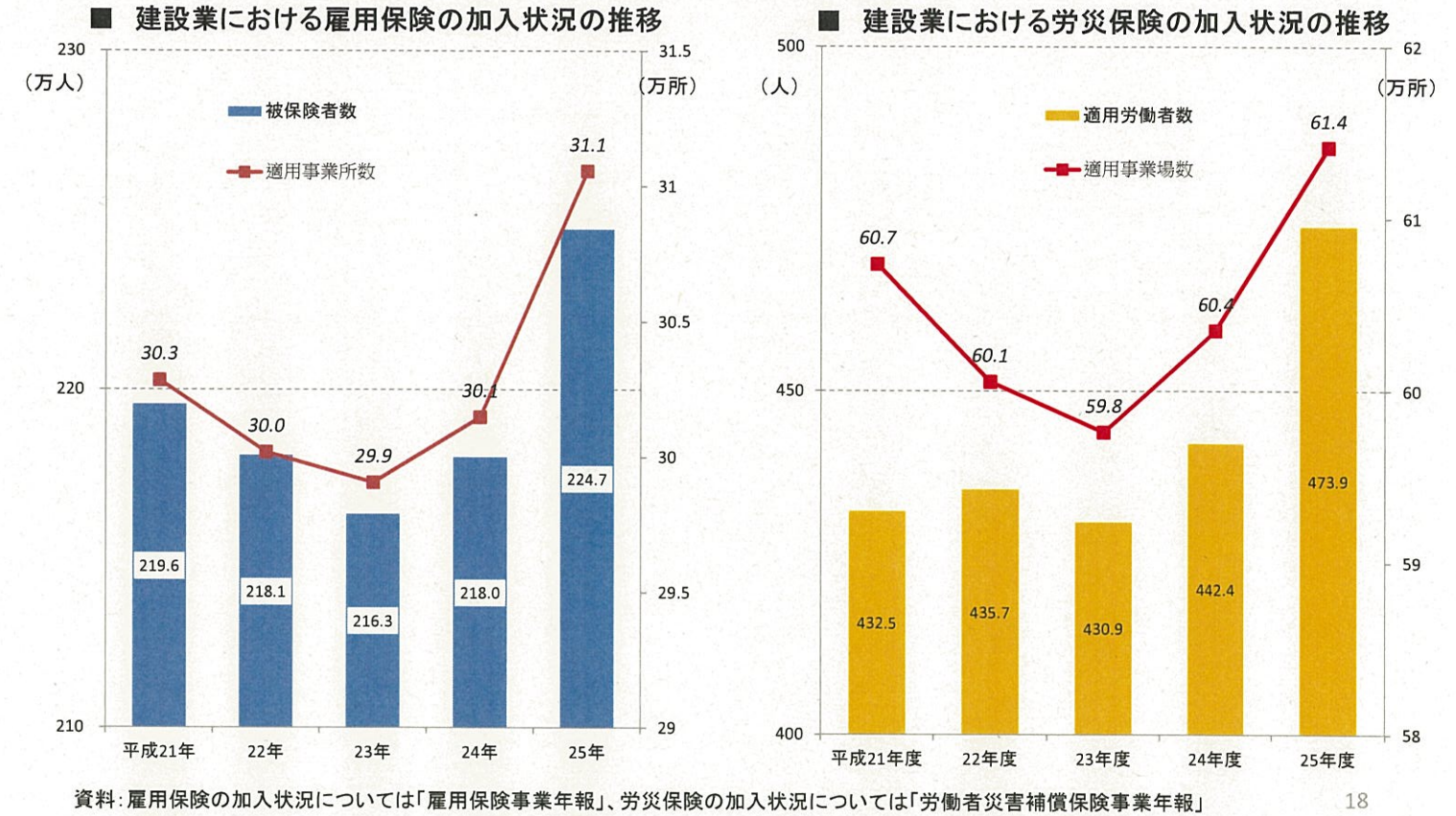
17. 職業能力実施に係る問題[→5-②]

人材育成に関して問題があると回答した事業所は平成25年には70.8%と全産業・製造業より低い状況。具体的な問題点については、「指導する人材が不足している」「人材育成を行う時間がない」「人材を育成しても辞めてしまう」が上位3つとなっている。



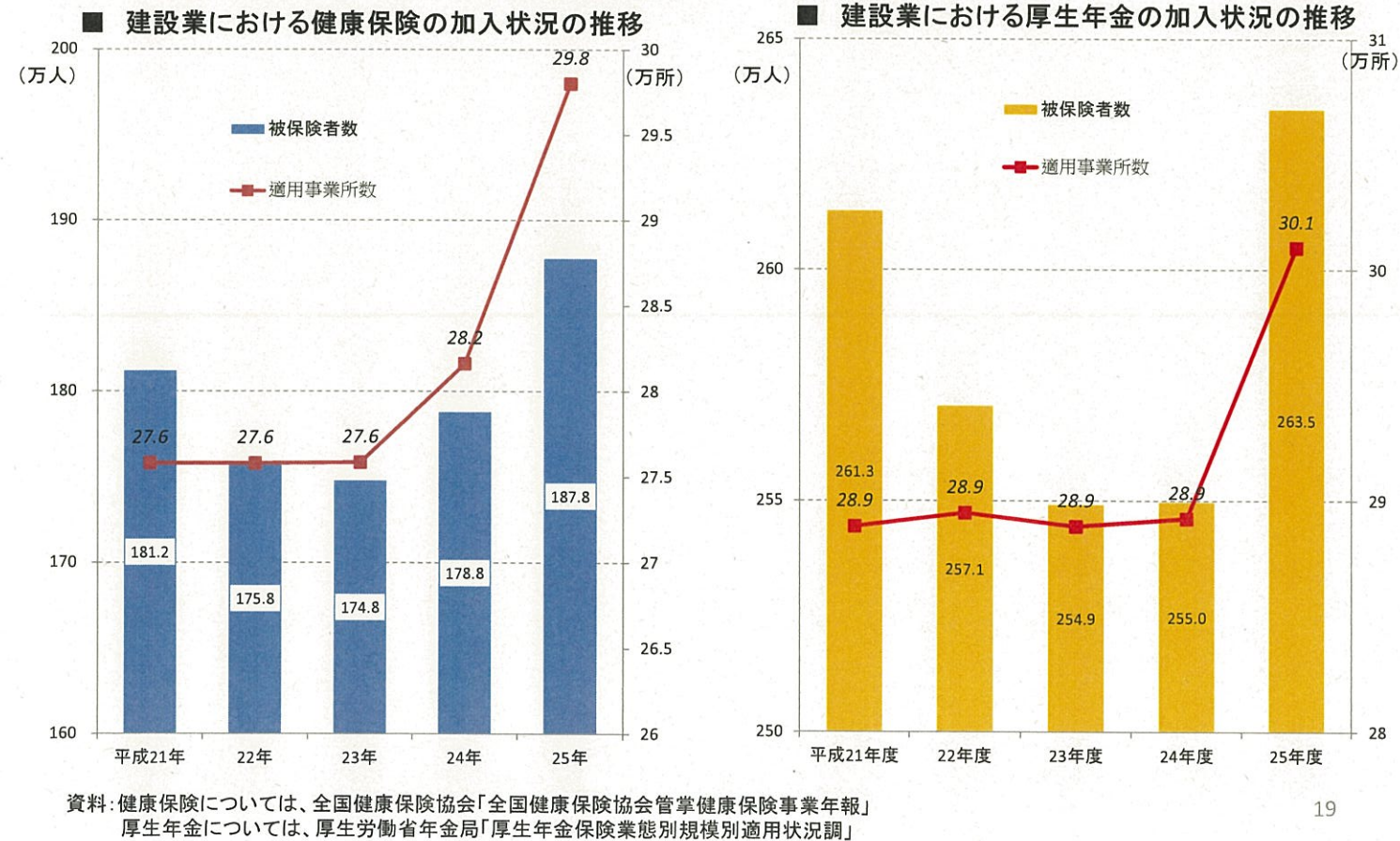
18. 建設業における労働保険の加入状況

建設業における雇用保険・労災保険ともに、適用事業所・事業場数は平成23年度まで減少していたが、それ以降は増加している。被保険者数・適用労働者数についても、23年度以降増加している。



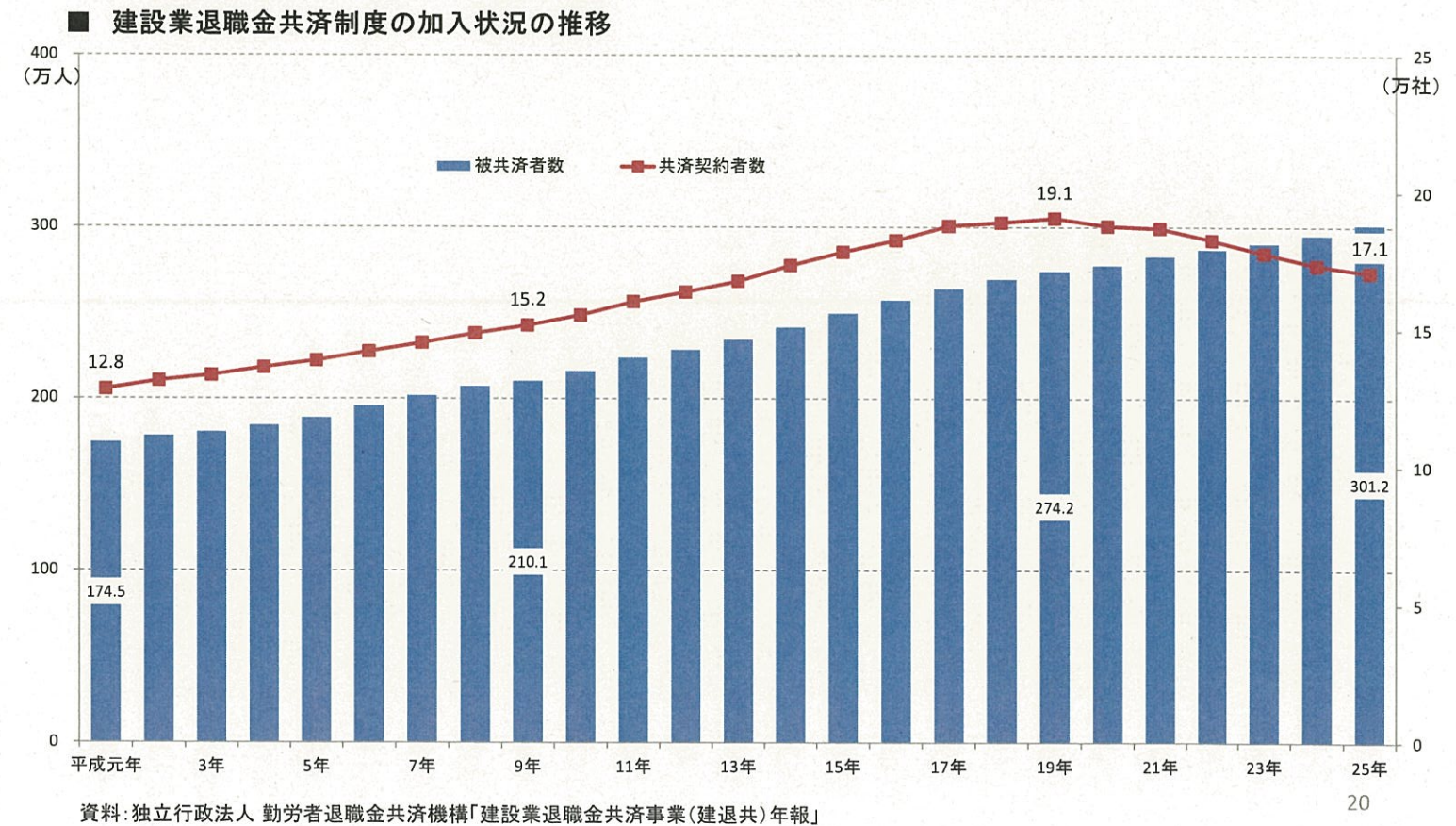
19. 建設業における社会保険の加入状況

建設業における健康保険・厚生年金ともに、適用事業所数は平成23年度以降は増加している。被保険者数についても、23年度まで減少していたが、それ以降増加している。



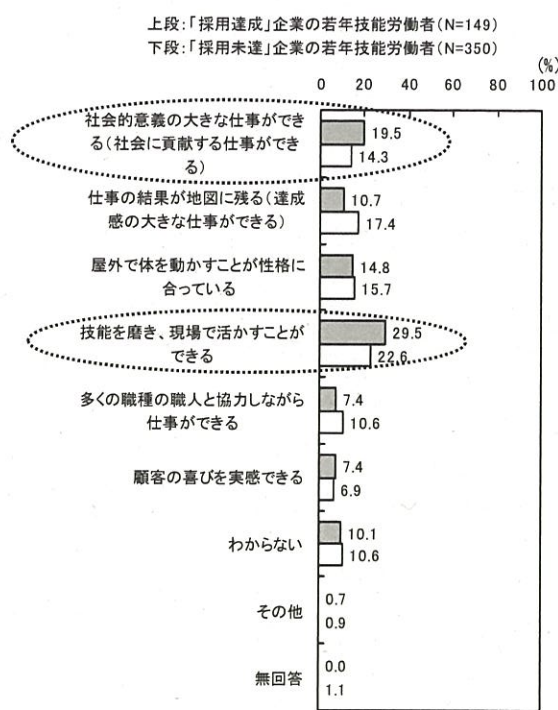
20. 建設業退職金共済制度の加入状況

建設業退職金共済制度については共済契約者数については平成19年までは増加していたが、それ以降減少している。被共済者数は19年度以降も増加している。

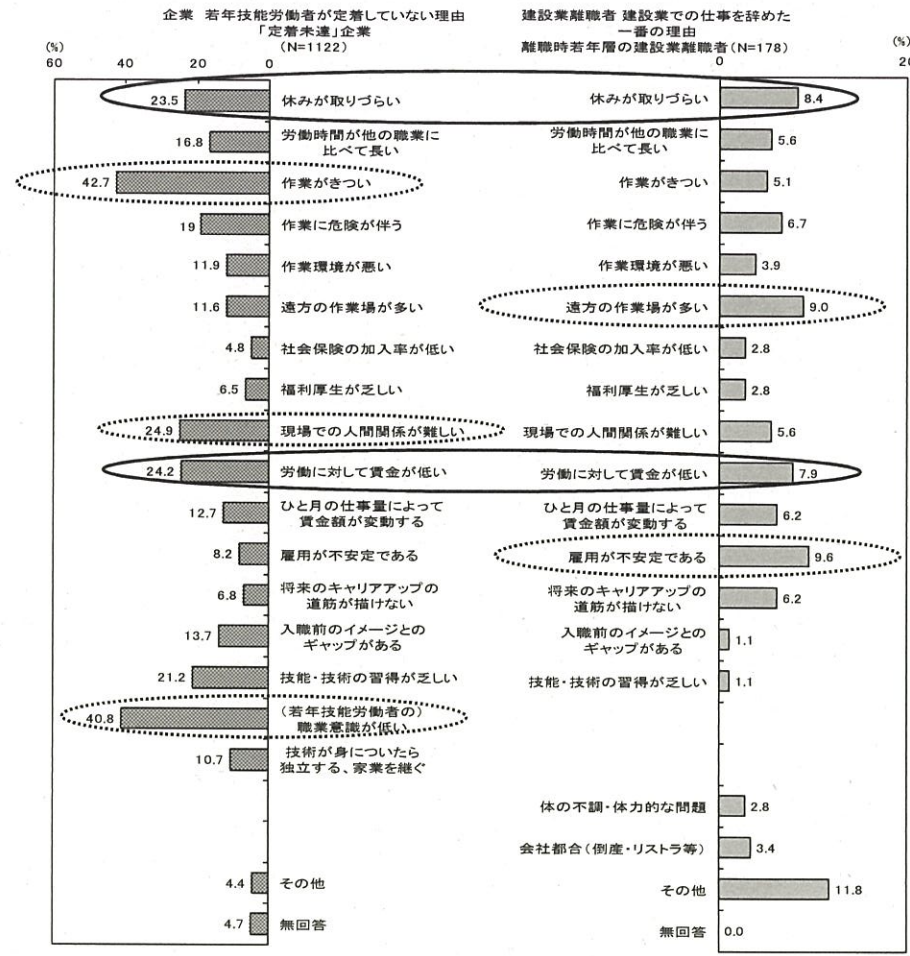


21. 建設業における雇用管理現状把握実態調査①

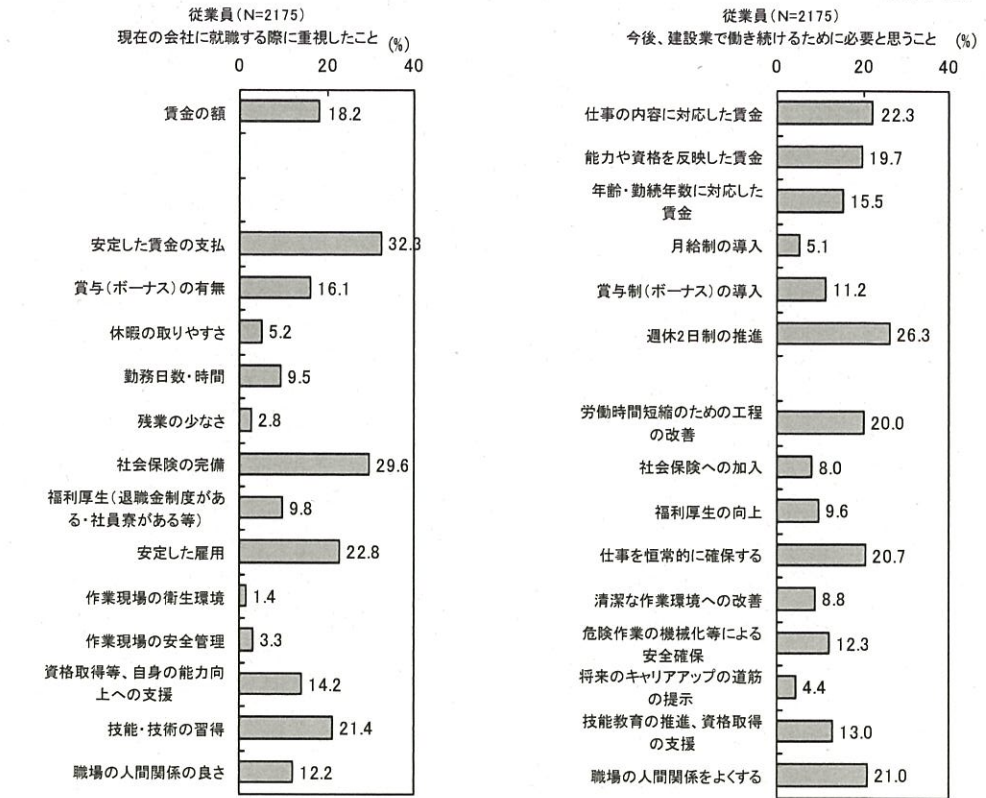
■ 若年技能労働者が考える建設業の魅力 (1つ選択)



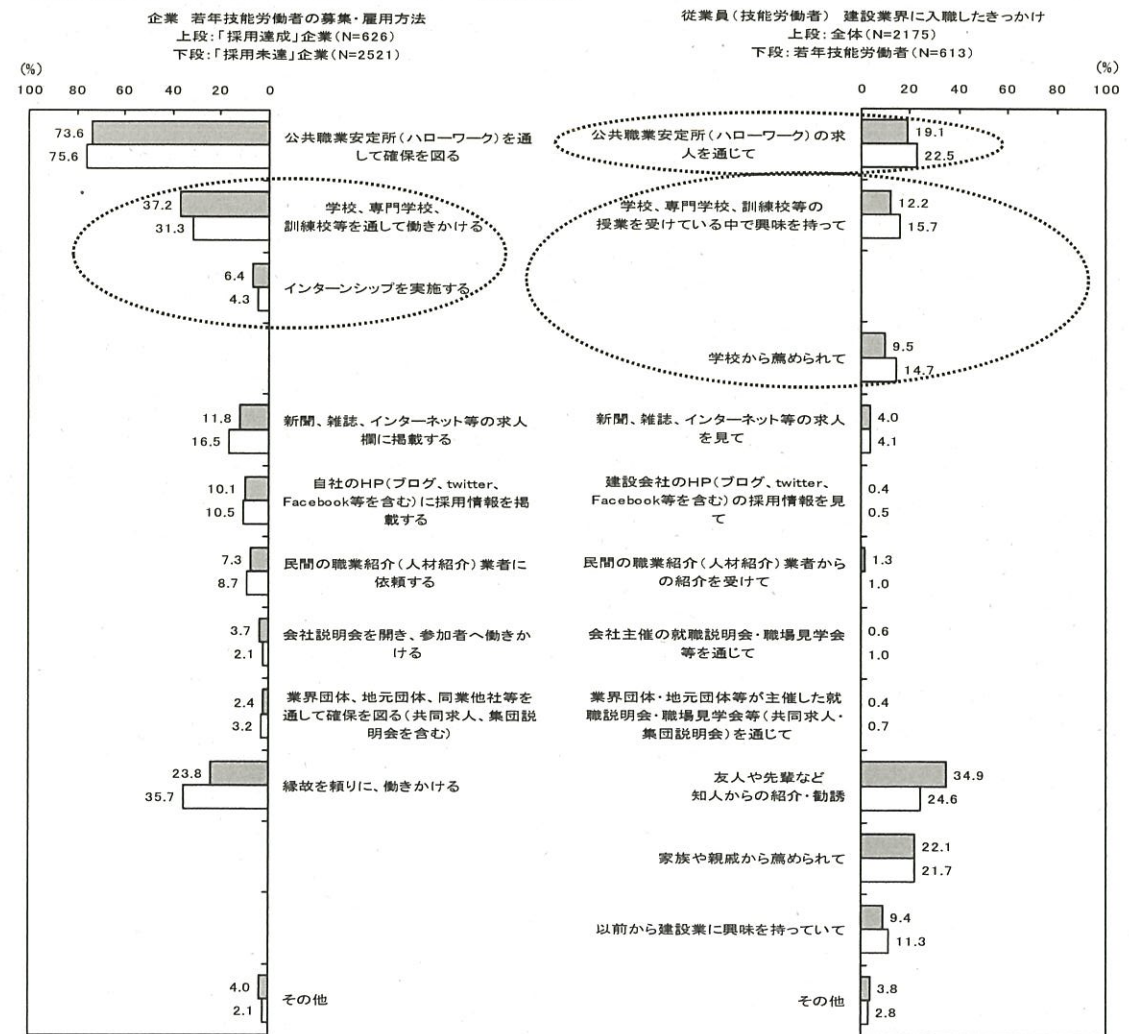
■ 企業が考える若年技能労働者が定着しない理由 (複数回答) / 建設業離職者(離職時若年層)が仕事を辞めた一番の理由



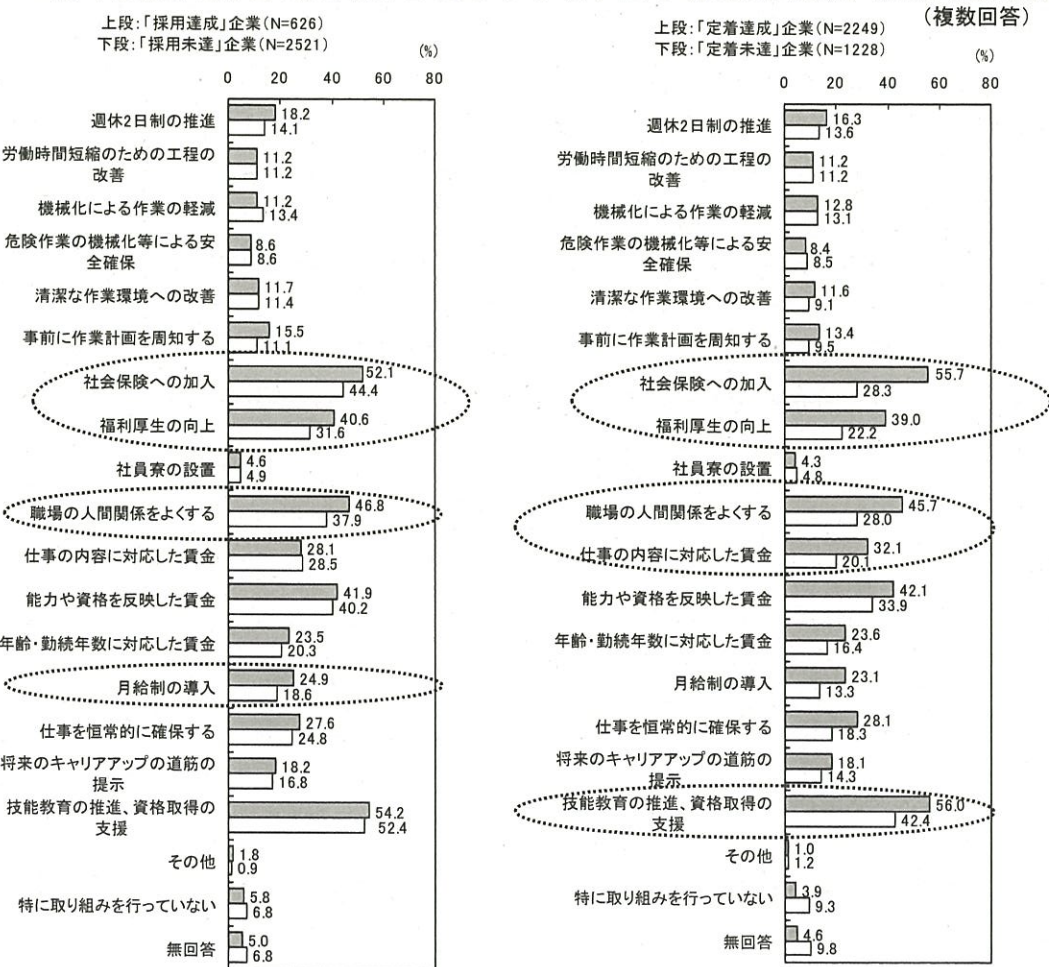
■ 就職する際に重視した労働環境/今後働き続けるために必要と思う労働環境 (複数回答)



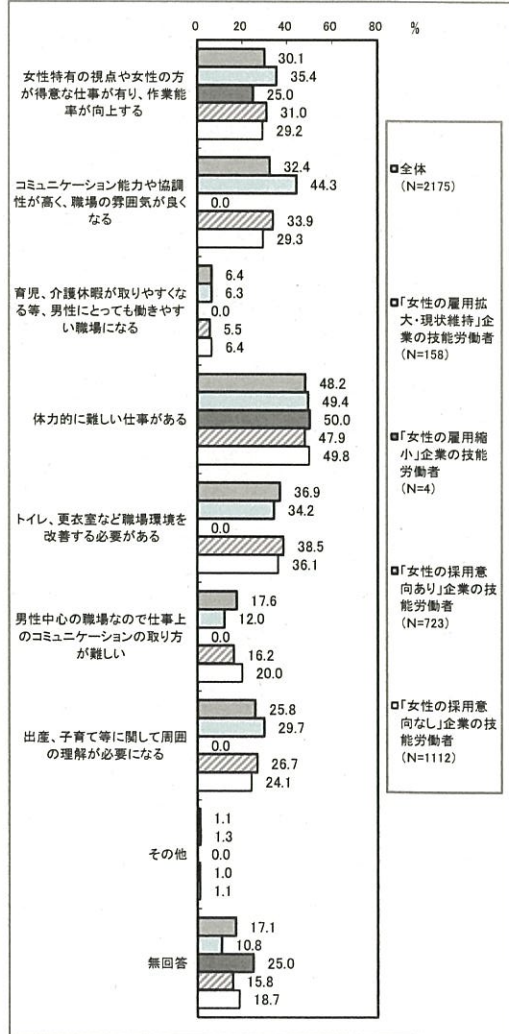
■ 若年技能労働者の募集・雇入方法/若年技能労働者等が建設業界に入職したきっかけ (複数回答)



■ 若年技能労働者を定着させるための取り組み(採用状況別・定着状況別)



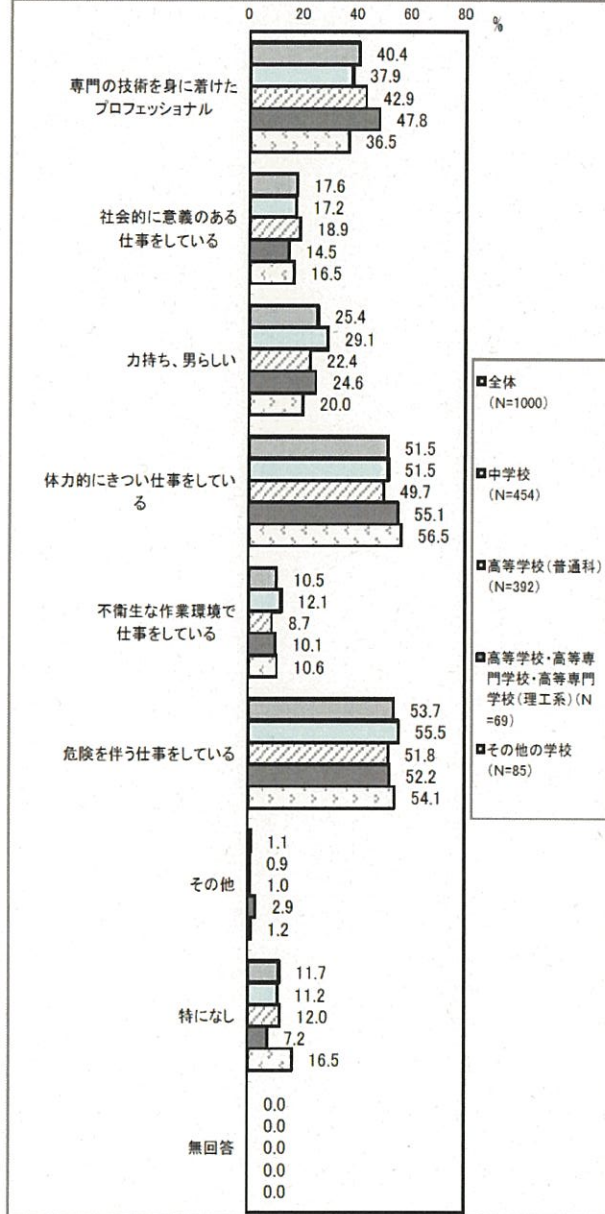
■ 女性技能労働者の活躍についての考え方 (女性技能労働者の採用状況別) (複数回答3つまで)



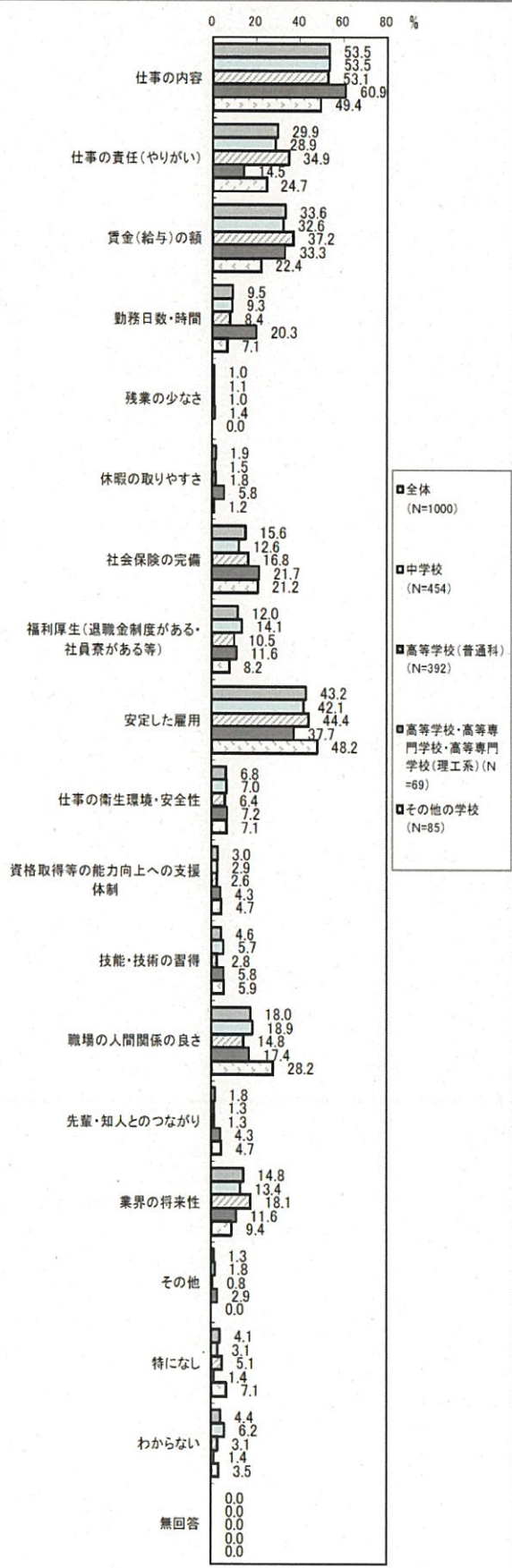
21. 建設業における雇用管理現状把握実態調査②

中高生保護者意識調査(平成25年度)

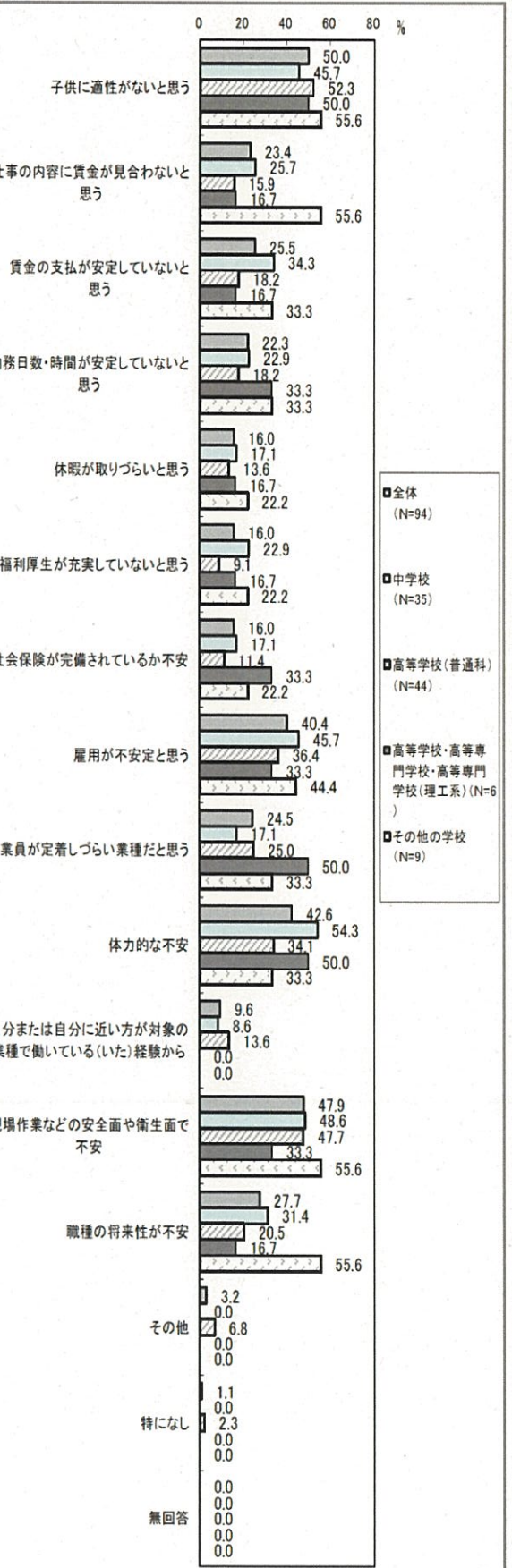
建設技能労働者に対する保護者のイメージ



子どもが将来就職先を選ぶ際に、親として重視する点



子供が建設技能労働者を希望する場合に反対する理由



中学・高校教員調査(平成26年度)

就職を希望する生徒に「建設業の技能労働者」に興味をもってもらうために必要な取り組み(加重平均※)

	サンプル数	会の増加	インタビュの機	現場見学会の開催	Rビデオの関連配布	機関連の開催	イベントの実施	建設会社による出張授業	の教員等に対する建設業の理解促進	むの充実	企業のHP(ブログ、twitter、Facebook等)を含む	求人件数の増加	求職者の増加	継続的な採用実績(母)	求人等への積極的な	新聞・雑誌、インターネット	会社主の増加	強化された情報発信の機会	業界団体・地元団体の連携	その他	特になし	無回答
全体	1,000	1.19	1.07	0.13	0.20	0.73	0.44	0.07	0.34	0.36	0.10	0.16	0.31	0.07	0.38	0.00						
中学校	394	1.36	1.05	0.15	0.20	0.81	0.35	0.06	0.36	0.27	0.10	0.11	0.30	0.05	0.37	0.00						
高等学校(普通科)	369	1.11	1.09	0.13	0.24	0.67	0.52	0.09	0.28	0.33	0.09	0.18	0.32	0.04	0.41	0.00						
高等学校・専修学校・高等専門学校(理工系)	108	1.20	1.15	0.08	0.19	0.65	0.44	0.05	0.41	0.56	0.10	0.19	0.31	0.14	0.25	0.00						
その他の学校	129	0.91	0.99	0.09	0.12	0.71	0.47	0.06	0.40	0.56	0.08	0.22	0.31	0.14	0.44	0.00						
地域別																						
関東信越	355	1.10	1.07	0.14	0.21	0.66	0.41	0.07	0.41	0.34	0.10	0.16	0.30	0.06	0.45	0.00						
東海北陸	130	1.15	1.35	0.13	0.19	0.71	0.44	0.05	0.31	0.44	0.07	0.12	0.31	0.08	0.30	0.00						
近畿	165	1.12	0.98	0.05	0.22	0.82	0.48	0.10	0.38	0.35	0.16	0.22	0.30	0.02	0.36	0.00						
その他の地域	350	1.34	1.00	0.16	0.19	0.77	0.45	0.07	0.26	0.35	0.07	0.15	0.33	0.10	0.35	0.00						

※加重平均: 各取組から優先順に3位まで選んでもらい、1位を3点、2位を2点、3位を1点として点数化し、加重平均を算出。

生徒に「建設業の技能労働者」への就職の進路を提案しやすくするために必要な、建設業界の改善・変化(加重平均)

	サンプル数	仕事の周知能力や、やりが	賃金を上げる	賃金(月給)を上げる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる	賃金の支払を安定させる
全体	1,000	1.44	0.86	0.82	0.20	0.40	0.38	0.06	0.07	0.12	0.09	0.38	0.27	0.28	0.08	0.02	0.24	0.00					
中学校	394	1.66	0.78	0.71	0.19	0.49	0.32	0.07	0.07	0.09	0.06	0.34	0.32	0.26	0.09	0.02	0.24	0.00					
高等学校(普通科)	369	1.32	0.96	0.88	0.21	0.34	0.40	0.06	0.05	0.12	0.12	0.41	0.25	0.27	0.07	0.02	0.24	0.00					
高等学校・専修学校・高等専門学校(理工系)	108	1.30	0.91	1.06	0.19	0.32	0.47	0.01	0.14	0.19	0.14	0.25	0.13	0.31	0.13	0.00	0.22	0.00					
その他の学校	129	1.23	0.80	0.84	0.21	0.34	0.43	0.08	0.05	0.18	0.03	0.53	0.23	0.34	0.04	0.05	0.28	0.00					
地域別																							
関東信越	355	1.50	0.86	0.75	0.16	0.38	0.32	0.06	0.06	0.11	0.06	0.39	0.26	0.32	0.06	0.03	0.31	0.00					
東海北陸	130	1.48	0.83	0.88	0.26	0.40	0.42	0.09	0.05	0.17	0.06	0.42	0.28	0.34	0.05	0.05	0.09	0.00					
近畿	165	1.37	0.87	0.90	0.17	0.35	0.45	0.04	0.05	0.17	0.12	0.44	0.28	0.22	0.08	0.00	0.22	0.00					
その他の地域	350	1.40	0.88	0.83	0.24	0.43	0.40	0.05	0.09	0.10	0.11	0.31	0.26	0.24	0.11	0.01	0.24	0.00					